

令和8年度 会計年度任用職員候補者(保育士など)募集

町では、会計年度任用職員(保育士など)として働きたい方を募集します。希望する方は登録をお願いします。

会計年度任用職員とは

1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員です。詳細は面接時に説明します。

会計年度任用職員候補者登録制度とは

あらかじめ登録をした希望者の中から条件に合う方と、面接をした上で採用する制度です。

■任用までの流れ

①「会計年度任用職員登録申請書」を提出

※ 提出された「会計年度任用職員登録申請書」は、会計年度任用職員候補者名簿に年度内登録されます。

②書類選考

③面接選考と勤務条件などの説明

④採用決定

※ 登録有効期間内に任用が決まらない場合は、申し込みが失効しますので、再度の申し込みが必要です。

■登録要件

▽地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項に該当しない方

▽登録申込日現在において満18歳以上の方

▽登録を希望する職種の資格免許などを有している方

▽良好な健康状態である方

■登録方法

町指定の「会計年度任用職員登録申請書」に必要事項を記入の上、本人が直接提出してください。

受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日は受け付けません。)

※ 郵送では受け付けません。

※ 資格などを必要とする職種は、免許状・資格証などの写しを添付してください。

※ 登録申請書は、町ホームページからダウンロードできます。児童保育課窓口にもあります。



▲町ホームページ

■任用期間

令和8年度内で必要とする期間

※ 再度任用される場合もあります。

■申込期限

12月26日(金)

※ 申込期限後も隨時受け付けますが、期限までに申し込みされた方を優先します。

■申請書提出先

児童保育課⑨窓口

■勤務時間など

午前7時30分～午後7時(1日7時間30分以内)

※ 任用理由や勤務場所により始業時間や就業時間、休憩時間が異なります。時間外勤務や休日勤務を命じる場合もあります。

※ 勤務日数は、週4日～週5日(配属される職場によって異なります。)

